

鳥取市用瀬町美成地区「集落営農ビジョン」規模拡大型

作成日：令和 2 年 1 0 月 1 2 日

修正日： 年 月 日

市町村名	鳥取市	組織名	美成営農生産組合
------	-----	-----	----------

1 地区の範囲
鳥取市用瀬町美成地区、鷹狩地区

2 地区の概要

水田面積：23.5ha	主な水田栽培作物：水稲・野菜・飼料用作物	農家数：48戸
認定農業者数：0経営体	人・農地プランの中心となる経営体数：0経営体	

3 組織の概要

設立時期（規約等の制定日）：平成12年4月1日	構成農家数：37戸
組織形態（該当形態に○を記入） <input type="radio"/> 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 <input type="radio"/> 協業経営型	

4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

	【項目】	【現状】令和元年度	【目標】令和5年度
農地の集積	集積面積 A	17.3ha	18.3ha
	対象水田面積 B	23.5ha	23.5ha
	集積率 A/B	73.6%	77.8%
	地区外集積面積 C	0ha	0ha
	経営面積 A+C	0ha	0ha
	世代交代への取組	現在80歳前後から60歳前後へ交代済み	当面は計画無し。ただし、10～15年後を目途に後継者の育成必要
	新規就農者の活動参画	なし	計画なし

5 添付資料

集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合い議事録等）

注1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年間のいずれかの年度で設定すること。

2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

美成集落は、平成12年度に『美成営農生産組合』を設立し、集落の担い手として水稻生産を軸とした水稻の主要4作業の受託作業及び機械の共同化を進め、効率的な運営と生産コストの低減を図ってきました。

組合設立から19年が経過し、担い手の育成及び個人購入はしないことを申し合わせ、共同機械の購入及び更新を行い、規模拡大を図ってきました。しかし、近年は、オペレーター不足及び高齢化による作業員の確保が難しくなっているのも現状です。これらを解消するためには、若手はもとより定年退職者を中心にオペレーターの育成、確保を一層進める必要があります。

当集落は、大字美成の水田及び大字鷹狩の水田を所有しており、この地区の水田面積23.5haの内17.3haを農家37戸で耕作し、転作作物として主に野菜、飼料用作物、果樹を栽培しています。

近い将来、高齢化、後継者不足が進行し、数年後には耕作できない農家が増えることが予想され、集落の維持・発展には当組織の存在とその役割が大きいいため、より一層の機械整備と組織体制を強化する必要があります。

農地の集積目標は18.3haで、あまり増加は図れないものの、組合員への受託面積の拡大を図ると同時に、近隣集落の作業受託の一層の拡大と、後継者育成にも積極的に取り組みます。また、将来的には法人化も視野に入れながら、農業経営の在り方に取り組み農地と地域の維持・発展を図るものです。

2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

水稻については、コシヒカリの栽培面積が90%を占めており、作業が集中するため、ひとめぼれ、きぬむすめ、飼料用米(日本晴れ)の作付けを増やして作期分散を図ることで品質向上を図ります。

また、化学肥料の縮減に取り組み、酪農家と連携した堆肥の活用努めるほか、転作作物としてJA広域奨励作物の白ネギの作付けの拡大を目指します。

3 農業用機械施設の効率利用

当組合の機械保有状況は、トラクター1台、コンバイン2台、乾燥機2台、乗用田植機1台を保有しています。

耕作できない農家の受け皿として作業受託体制を整備し、作業受委託を実施してきました。

今後は、隣接する農地の作業受託及び他集落の作業受託の規模拡大を目指し、組合独自の生産から販売(個人農家の農地の借受)にも積極的に取り組みます。

田植えについては、現在の田植え機で6.1haを受託していますが、今後、高齢化が進み受託面積の拡大が見込まれます。また、機種が古く除草剤が散布できないため、作業効率も悪い現状です。作業の省力化を図り少しでも不耕作地を出さないためにも、作業受託面積の拡大が不可欠です。そのためにも、最新の田植え機1台を購入することで効率的かつ計画的な作付けを行うものです。

また、乾燥機については、個人所有機械2台と共同機械1台で乾燥作業を行っ

<p>てきました。しかし、共同機械の機種が古く水分調整等に不具合が頻繁に発生し、組合の機械に負担がかかり、計画的な乾燥、出荷ができない現状です。</p> <p>以上の問題等を解消するには、最新の機械を購入することで、安定した水稻の作業受託体制の充実を図り、現在の受託面積の拡大と安定した組合組織の運営、確立を目指すためにも、機械設備の導入が不可欠です。</p> <p>その他の作業機械については、個人及び数戸で共同利用している耐用年数未経過の機械が数台あるため当面は現状を維持するが、今後の個人購入はしないことを申し合わせの上、将来的には水稻の主要4作業の受託体制の充実を更に図ります。</p>
<p>4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針</p> <p>美成地区では現在40歳代後半から70歳未満の農業者が中心的に従事しており、ここ数年は後継者問題ありません。しかし、10年後、15年後を考えると人口減少の影響等で後継者不足の状況になります。近い将来の法人化を踏まえ、若い人が農業で生活できる環境づくりをしていかなければならないと考えています。</p>
<p>5 経営多角化の方針・具体策</p> <p>『美成営農生産組合』においては、多角化・新規作物は当面考えていませんが、販路拡大等を積極的に取り組みします。</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植え機 (肥料、除草剤散布付)	4条植え	1	1,906,300	R2年11月	○
乾燥機	30石	1	2,050,400	R4年7月	○

□ 田植え機の導入理由

・ 現有の機械一台で、十数年受託作業を行ってきました。当初(昭和 16 年)は、2. 8 h a でしたが、年々規模拡大を行い、現在では、6. 1 h a の受託作業を請負っています。それ以外の集約している水田は、個人の機械等を利用して作業をされていますが、個人所有の機械の維持にも限界があるうえ、農家の高齢化が進み農作業の委託者が増えることが目に見えています。今後、作業受託面積の拡大を図るには、作業が集中するため、1 台の機械では対応できないと考えます。

以上のことから、今後は個人購入しないことを農家、組合員の申し合わせ同意のもと、この事業を活用することで美成地区、鷹狩地区の農地の適正な保全と健全化にも繋がるものです。従って、新規に 1 台機械を購入するものです。

【田植え作業受託計画】

(単位：h a)

品種	コシヒカリ	ひとめぼれ	きぬむすめ	日本晴れ	もち米	合 計
現状 (R1)	3. 2	2. 3	0. 3	—	0. 3	6. 1
計画 (R2)	3. 5	2. 5	0. 5	0. 5	0. 3	7. 3
(R3)	4. 0	2. 7	0. 5	0. 5	0. 3	8. 0
(R4)	4. 5	3. 0	0. 5	0. 5	0. 3	9. 0
(R5)	4. 5	3. 0	0. 5	0. 5	0. 3	9. 0

□ 乾燥機の導入理由

・ 組合の安定した経営を図るためには、財源確保が最重要課題であり、そのためには生産から販売によるシステムの構築が急務であり、昨年、冷蔵庫を購入し、定期的な販売を推進しています。現在は、2 台の乾燥機と共同機械の借用で 8. 2 h a の受託作業を請負っています。それ以外の集約している水田は、J A の施設及び個人で乾燥しています。今後は、田植え同様に農家の高齢化が進み農作業の委託者が増えることが目に見えています。また、保有米と出荷米の調整及び品種の多様化により刈取り時期が天候等に左右されるなど乾燥調整が不安定で限界が来ています。これらを解消し、作業受託面積の拡大を進めるためにも、新たな最新式の乾燥機 1 台の導入が不可欠です。

【乾燥作業受託計画】

品種	コシヒカリ	ひとめぼれ	きぬむすめ	日本晴れ	もち米	合 計
現状 (R1)	7. 1	2. 3	0. 3		0. 3	8. 2
計画 (R2)	7. 5	2. 5	0. 5		0. 3	9. 0
(R3)	8. 0	2. 7	0. 5		0. 3	10. 0
(R4)	9. 0	3. 0	0. 5		0. 3	11. 0
(R5)	9. 0	3. 0	0. 5		0. 3	11. 0